

子どもプラザにおける荒天時の臨時休館基準

【大雨時】

気象状況	判断基準	情報元	
大雨	福岡市に「大雨特別警報」が発表される	気象庁 福岡市	
	当該施設が位置する公称町（町丁字）において「避難指示」が発令された場合 *各子どもプラザの公称町（町丁字）は以下のとおり		
	子どもプラザ名称		公称町（町丁字）
	東区香椎子どもプラザ		東区香椎駅前2丁目
	東区三苫子どもプラザ		東区三苫5丁目
	東区東浜子どもプラザ		東区東浜1丁目
	博多区山王子どもプラザ		博多区山王1丁目
	博多区博多南子どもプラザ		博多区竹丘町1丁目
	中央区子どもプラザ		中央区今泉1丁目
	南区おおはし子どもプラザ		南区塩原2丁目
	南区ひばる子どもプラザ		南区桧原2丁目
	城南区子どもプラザ		城南区鳥飼5丁目
	早良区西南子どもプラザ		早良区西新3丁目
	早良区次郎丸中子どもプラザ		早良区次郎丸6丁目
	西区姪浜子どもプラザ		西区姪の浜4丁目
西区徳永子どもプラザ	西区北原1丁目		
西区橋本子どもプラザ	西区橋本2丁目		

【台風時】

気象状況	判断基準	情報元
台風	福岡市に「暴風特別警報」が発表される	気象庁
	福岡市が「暴風域」「強風域」に入る見込みの場合	

【大雪時】

気象状況	判断基準	情報元
大雪	福岡市に「大雪特別警報」、「暴風雪警報」が発表される ※海上での暴風雪警報は除き、陸上での暴風雪警報のみ	気象庁

【公共交通機関の運休時】

判断基準
JR・西鉄電車・地下鉄の市内の路線すべてが運休

※上記基準のほか、事案ごとに気象状況や職員の安全確保等を踏まえ、市が総合的に判断することとします。

※本基準は、令和8年4月1日より運用します。